生徒心得

この心得は本校の生徒が自覚と誇りをもち、的確な判断と行動に心がけ、安全な学校生活を送ることを目的に定めるものです。

１　最も大切にしなければならないこと

・命を大切にする。
・人権を尊重する。
・時間を守る。
・品位を保つ。
・明るい挨拶と正しい言葉遣いを身につける。

２　登下校について

・通学にあたっては安全を第一に交通ルール・マナーを遵守する。
・登下校中に不必要なところに立ち寄らない。
・バイクでの通学は行わない。

＜自転車通学＞

・必要に応じて自転車通学を認める。自転車通学を希望する場合は「自転車通学願」を提出し許可を得る。また、許可を得た自転車には学校が発行するステッカーを貼る。
・１年生及び２年生は、自転車通学の際にヘルメットを着用する。
・アップハンドルの自転車、改造自転車は認めない。
・交通ルール、マナーに違反した場合は、自転車通学の許可を取り消すことがある。

３　身なりについて

＜服装＞

・決められた制服を着用する。
・着崩したり、加工して形を変えたりしない。
・体操着（長袖、半袖）は学校指定のものを着用する。
・ソックスは、白、紺、または黒色で、華美でないものに限る。長さは膝下までのものとする。
・寒い場合は下着やセーターなど制服の中に着用するもので調節をする。その際、制服の上着の袖や裾から出ないようにする。なお、セーターの色は、黒、紺、白、グレー、ベージュのいずれかとする。

＜頭髪＞

・頭髪は清潔で学習や運動の障害にならないようにする。染色や脱色等をせず、生来の自然の色や形を維持する。視界を妨げない髪型とし、前髪は目にかからない長さとする
・髪留め、ゴムについては、華美なものを着用しない。

＜その他＞

・アクセサリー類は一切身につけない。ピアスなどの穴を身体に開けない。
・防寒のため、黒色もしくはベージュのストッキングやタイツを着用してもよい。座布団等は使用しない。

4　所持品について

・学習に不要な物品、貴重品、金銭等は持ってこない。
・携帯電話・スマートフォンは、登下校の際の家庭への連絡用に必要な場合、持ち込みを認める。持ち込み希望者は「携帯電話・スマートフォン持込願」を学校に提出する。持ち込んだ携帯電話等については、登校したら電源を切ったうえで、前期生は朝学活時に担任に預け、終学活時に返却される。後期生はロッカーに入れ、自己管理する。校地内では使用しない。ただし、携帯電話等特別使用許可エリア（職員玄関前ポーチ、風除室、職員室前の植栽エリア）において、保護者との待ち合わせ連絡に使用する場合に限って、校地内での使用を特別に認める。
・刃物については、前期生は持ち込まない。後期生は、学習のために持参するよう指示された場合を除き、持ち込まない。

5　校内生活について

・時と場に応じた言動に心がけ、諸活動には積極的に取り組む。
・登校後は校地外に出ない。特別な事情があって外出する場合は、必ず担任に連絡する。
・整理整頓に努め、学習環境を整備する。
・自動販売機の利用については、以下のルールを守ること。

・利用は後期生のみとし、前期生は近隣の中学校でも設置していないことから利用できない。
・購入は自分のお金ですること。（お金の貸し借りや、おごったりおごられたりはしない）
・休憩中に教室で飲むことは構わないが、授業時に机上に置くことは認めない。
・ゴミは販売機横のゴミ箱に責任を持って捨てる。（飲み残しは各自捨てる）
・校外からのペットボトルの持ち込みは禁止する。
※上記のルールが徹底されない場合、自販機の利用を停止することがある。

6　校外生活について

・本校生徒としての自覚と誇りをもって行動する。
・アルバイトは学業に専念する観点から行わない。
・事故に遭ったとき及び事故を起こしたときは、直ちに学校に報告をする。
・運転免許の取得は、原則として認めない。
・就職の条件や諸事情により、運転免許証が必要な者は、「運転免許証取得願」、「誓約書」を提出し、運転免許証取得の許可を得なければならない。運転免許証取得後は直ちに学校に「運転免許証取得届」を提出する。